

写

経済産業省 資源エネルギー庁

長官 村瀬佳史様

原子力政策に関する要請書

令和8年3月4日

静岡県 御前崎市議会

要請書

令和8年1月5日に中部電力株式会社から公表された、浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案は、安全評価の根本に深刻な影響を与える内容であり、これまでの信頼を覆す由々しき事態であります。

そのような中、現在浜岡原子力発電所には、6,542体の使用済核燃料が保管されております。新規制基準適合性審査の進捗や原子力発電所の稼働の有無にかかわらず、原子力発電所が立地し、敷地内に使用済核燃料が保管されている状況においては、原子力防災対策の強化は依然として不可欠であります。

これらを踏まえ、原子力政策の主管官庁である貴庁におかれましては、次の事項を確実に実施していただきますよう、強く要請いたします。

記

- 1 電気事業法第106条第3項に基づく報告を厳密に検証し、然るべき指導及び監視を事業者に対して行うこと。
- 2 原子力防災対策の強化を確実に継続するため、原子力政策の主管官庁として、関係省庁に対し、避難計画の実効性向上に向けた取り組みやインフラ整備・強靱化の推進を図ること。また、これらに対する特別枠での予算確保について、強く働きかけること。
- 3 原子力基本法に規定されている「国の責務」として、原子力施設が立地する地域の課題の解決に向けた取組を推進する責務を遵守いただき、当市がおかれている状況を考慮した上で、地域振興などに要する財政支援の強化を図ること。また、同法に規定されている「原子力事業者の責務」を遵守するよう、事業者に対し指導すること。

静岡県御前崎市議会 議長 渥美昌裕



静岡県御前崎市

原子力対策特別委員会 委員長 河原崎恵士

